

【表5】指定学科と認められている職業訓練

(注) 該当する職業訓練（2年以上）を修了された方は、「修了証明書」が必要です。

(注) 表5に該当しない方は、この検定ではひとつ前の学歴が最終学歴となります。

施設名		訓練課程・訓練科		学科コード
大学の指定学科と同等と認められている訓練課程・訓練科（学校コード：1）				
し	職業能力開発総合大学校 (注1)	特定応用課程	居住・建築システム技術系 建築施工システム技術科	10
	職業能力開発大学校 (注1)	応用課程	居住・建築システム技術系 建築施工システム技術科	10
短期大学の指定学科と同等と認められている訓練課程・訓練科（学校コード：3）				
あ	青森県立青森高等技術専門校	普通課程	環境土木工学科	01
い	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	専門課程	建築設備科	10
	岩手県立産業技術短期大学校	専門課程	居住システム系 建築科	10
お	大分県立工科短期大学校	専門課程	住居環境科	10
き	岐阜県立国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校	専門課程	建築科	10
く	熊本職業訓練短期大学校	専門課程	居住システム系 建築科	10
こ	高知県建設職業能力開発短期大学校	専門課程	土木システム工学科	01
さ	埼玉県立中央高等技術専門校	普通課程	空調システム科〈平成24年度以降の入学者〉	08
し	静岡県立工科短期大学校	専門課程	建築設備科	10
	島根県立出雲高等技術校	普通課程	土木工学科	01
	島根県立東部高等技術校	普通課程	住環境・土木科	01
	職業訓練短期大学校 (注1)(注2)	専門課程	総合土木科	01
	職業能力開発総合大学校 (注1)	特定専門課程	居住システム系 建築科	10
	職業能力開発大学校 (注1) 職業能力開発短期大学校 (注1)	専門課程	居住システム系 住居環境科 居住システム系 建築科	10
な	長崎県立長崎高等技術専門校	普通課程	建築施工系 木造建築科	10
ふ	福岡県立福岡高等技術専門校	短期課程	建築科〈平成29年度～令和2年度の入学者〉	10

施設名		訓練課程・訓練科		学科 コード
ほ	北海道立札幌高等技術専門学院	普通課程	建築設備科〈平成29年度以降の入学者〉	08
や	山形県立産業技術短期大学校	専門課程	建築環境システム科	10
			土木エンジニアリング科〈平成29年度以降の入学者〉	01
	山形工科短期大学校	専門課程	居住システム系 住居環境科	10

(注1) 職業訓練施設のうち「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」が設置・運営するものに限ります。

(注2) 宮城職業訓練短期大学校 電気科を卒業された方は、短期大学の指定学科以外卒業と同等として取り扱います。